

各地区意見（検討シート・当日意見）

	茅ヶ崎	茅ヶ崎南	海岸	南湖	湘南	鶴嶺東	鶴嶺西	松林
(1) 市長が定める認定区域について	①生じている課題 あり	あり	当日検討なし（要確認）	なし	なし	当日検討なし（要確認）	あり	なし
	②具体的な課題 地区と学区が合っていない。ただし、変更必要なし。			茶屋町自治会で学区が異なる（梅田）、防災訓練は西浜小、避難所は梅田小			・自治会内で学区が分かれている。 ・推進協、体育振興会が東西で分かれている。→現状良しとしている	
(2) 各地区まちから協議会の認定条件について	③具体的な変更内容 地区内で工夫していく。 例：私立に通う子供たちの存在もある。推進協、振興会で地区内をカバーするように工夫していく必要があると認識している。	・コミュニティ意識を共有するため学区をまちのエリアにすべきだが、合わせるのは難しい。 ・2つの学区（茅ヶ崎小と浜須賀小）に跨っている地区（若松町幸）がある。 ・人口など、学区内のエリアを分析してから全体（市）で進めていってほしい。		課題はあっても認定区域変更はあり得ない				
	①-1 条件を変更することに対する考え方 どちらとも言えない	変更した方が良いと思う	当日検討なし（要確認）	変更した方がいい良いと思う	変更した方がいい良いと思う	当日検討なし（要確認）	変更の必要はない	変更した方がいい良いと思う
	①-2 そのように考える理由 ・地域全体をカバーするという位置付けは重要 ・強制力がないと入らない（退会する）自治会が出てきて、まちから協議会が弱体化する可能性あり	・今のところ問題は生じていないが、これからのことを考えると変更した方が良い。		・一つの自治会が抜けても南湖まちからは成立させるように変更した方が良い。新しい自治会が設立した時にその自治会がまちからに入らないケースが考えられる。	・まちとしての広報ができる ・市民全員は無理	各自治会の理解が得られており変更不要	現在はすべての自治会がまちから協議会に参加しているが、将来的にマンション主体の自治会等ができ、参加を拒否するケースが想定される。その場合もまちから協議会は運営できるよう変更した方が良い。	
	②具体的な条件							
	③-1 適当であると考える割合							3分の2以上
(3) まちから協議会の運営費等について	③-2 そのように考える理由							
	①-1 運営等助成金の課題 ・使途に関するしばりが大きく使いづらい。 ・各自治会より分担金を頂いている。自治会未加入者に対しても使用している。	・とにかく少ない。 ・現状、南地区では、全世帯33万円（5,500×60円）+25万円=70万円でやっている。	・実施する事業に対して十分な助成金が支給されていない。 ・自治会未加入者に対する経費負担に行政からの支援がない。	・各自治会より分担金を頂いている。自治会未加入者に対しても使用している。 ・助成金の使い方として、飲食はダメと言われるが、納涼祭で子ども・高齢者等の熱中症対策用の飲料がダメなのは困る。	25万円では今の時代（物価高騰の折）足りない。	・鶴嶺東地区では、発足当時からの補助金額（25万円）のまま今日までやってきた。その間、消費税が上がったり、物価の高騰が進んで活動に影響が出ていた。 ・地域の規模（世帯数）に関わらず、補助金額が一定というのはいかがなものか？それによって事業に制約が出てしまう。	25万円は中途半端な金額で、少ない	現状、会議中のお茶購入も全面禁止して運営している。
	①-2 具体的な変更内容 ・世帯数に応じた交付金の配布 ・使途制限なし（自治会、各団体への配布、独自事業への活用）	・70万円くらいないと運営できない。 ・特定事業助成金との一体化（例：300～400万円）	・運営等助成金の増額 ・特定事業助成金との一体化（例：300～400万円）	・まちが未加入者に対応するのであれば、分担金をなくし運営等助成金のみで運営できるように増やした方が良い。 ・運営等助成金の使途について見直してほしい。事業に必要な飲料はOK、会議の飲料はダメ→ここまで締め付けるな（会議のお茶、防災訓練の炊き出し）		・均等割りと世帯割による算出 ・補助金として支出できない部分を補うため、この度、地区の主要3団体（自治会連合会、民児協、地区社協）で、10,000円ずつ分担金を出すことが決まった。 ・最低でも35万円を希望したい。	100万円程度とし余剰は返納する →やる気、何をするか本気で考える	条件を満たす支出（飲食含む）を認めてもらう。具体的に条件を示してもらいたい。
	②-1 特定事業助成金の課題 ・認定条件が厳しい。 ・運営等助成金との一体化		手続きが面倒		まちからで特定事業の活動をやりたい。	・年度につき1事業と説明を受け、役員全員がそう理解していた。 ・次年度の計画を9月までに行わなければならず、調整が難しいこともある。		
	②-2 具体的な変更内容 ・継続的事業でも年度ごとに斬新なアイデアを出していくためにも財源を出していくべき		運営等助成金との一体化					

各地区意見（検討シート・当日意見）

		小和田	松浪	浜須賀	湘北	小出
(1) 市長が定める認定区域について	①生じている課題	あり	あり	あり	あり	あり
	②具体的な課題	<ul style="list-style-type: none"> ・そもそもなぜ区分けをしたのか。まちぢから協議会は何をしたくて行政は発足させたのか。 ・また、学区だけではなく、自治会や神社等の区域の問題もある。 ・課題や活動ごとにそれに取り組みたい人を集めるやり方が良いのではないかと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントが統一できない ・小学校が分かれる（緑ヶ浜、汐見台） ・中学校の進路が分かれる（松浪小→浜須賀中、松浪中） ・同じ町名なのに自治会が分かれている（ひばりヶ丘自治会、三ヶ丘自治会内のひばり） ・6年前から市には相談していた。市の本気度はどの程度か？ ・地区割の整理をお願いしたい。 ・どこが区画割り等の整理をしたいのか？（まちぢから、学校、市、自治会） 		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校区、中学校区が自治区と違う。 ・鶴が台→鶴が台中、円蔵中、みずき→香川小、小出小となつておらず、区域外に目が行き届かない。 ・体育振興会は香川小学校区となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・みずき在住の小中学生が小出地区内の小中学校に登校 ・堤在住の子どもが藤沢市の小学校に通学。ライフタウン在住の子どもたちについては、行政区が違うためある程度仕方がないと思っている。 ・みずき区域との話し合いが必要となる。
	③具体的な変更内容	近隣地区（松林）の皆さんと一緒に検討していきたい	<ul style="list-style-type: none"> ・学区の変更は難しい。まちぢから、自治会を他のまちぢに変更する。 ・緑ヶ浜、汐見台も同様に変更。 	現状維持 事例に基づいて是々非々で解決していく	区域は変更しなくても良い。ただし、課題によってフレキシブルかつ包括的に対応できる仕組み作りが必要と考える。	
(2) 各地区まちぢから協議会の認定条件について	①-1 条件を変更することに対する考え方	当日検討なし（要確認）	変更の必要はない	当日検討なし（要確認）	変更した方がいい良いと思う	変更した方がいい良いと思う
	①-2 そのように考える理由		まちぢからを退会したいと考えている自治会はないため、協議会の認定条件については問題がない。		そもそもなぜ全部の自治会なのか？任意だと言しながら認定の条件が全部の自治会とはおかしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・現状はその様な事案はないが、今後その様なことが考えられるので、変更した方が良い。 ・自治会の存続が危惧される自治会があり、今後課題が沢山出てくるであろう。
	②具体的な条件				自治会に限らず、地域を代表すると認める何らかの団体が入っていればよい（例：社協、民児協）	
	③-1 適当であると考える割合				80%	
	③-2 そのように考える理由				・何らかの団体が入っていれば自治会に限らなくてもよい。	
(3) まちぢから協議会の運営費等について	①-1 運営等助成金の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・25万円が多い少ないということが問題ではないか。「ボランティア」であることが問題ではないか。 ・特に子育て世代は共働きが多くなっているので、関心があつても「ボランティア」では参加できない。 ・同じ地域活動でも行政から手当で出るもの、出ないものがあるのではないか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・70万円（運営等助成金25万円+分担金45万円）→推進協15万円=55万円でまちぢからを運営。 ・運営等助成金を増やしてもらえば、イベントを増やすことができ、自治会員の増加にもつながる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一律25万円不満がある ・コロナ禍で3年間返還した ・自治会からの分担金がある 		<ul style="list-style-type: none"> ・運営等助成金があまりにも少額である。 ・部会数が多いため、各部会とも委員の自治会からの助成に頼り活動している。→そのため自治会との摩擦が起きている。
	①-2 具体的な変更内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「やらされる」ものではなく「やりたい」ことをしていきたい。 ・もし今後、今日のような会議「考えて」「やって」と言われることをやるのであれば給料を支払ってほしい。 		<ul style="list-style-type: none"> ・25万円では足りない。 ・運営等助成金の使途について見直してほしい。 	一律25万円は少ない→無駄な出費を減らし、倍くらい出して、世帯割などしたらどうか？	<ul style="list-style-type: none"> ・部会内容（部会数）に見合った金額を希望する。
	②-1 特定事業助成金の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・予算ありきではなく「やった」ことに対して補助金を出すような制度にしてほしい。 				<ul style="list-style-type: none"> ・申請時期が早すぎる。 ・手続きの簡素化 ・継続事業については、書類の再提出を免除するよう検討してほしい。
	②-2 具体的な変更内容					

小出地区まちぢから協議会 令和6年度 部会長の選任（案）（規約第19条関係）

任期2年（令和5年度～令和6年度）、ただし、選出団体の代表変更や補欠により選任された場合は、残任期間とする。（規約第25条関係）

※敬称略

	部会長名	氏名
1	県道七曲り道整備部会	石井 義雄
2	広報部会	相田 利光

※他部会長は令和5年度で選任済み

令和6年8月 日

* * 自治会長 様

小出地区まちぢから協議会
会長 村越 安芳

令和6年度小出地区まちぢから協議会支援金の納入について（依頼）

残暑の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、小出地区まちぢから協議会の活動に多大なご尽力を賜り誠にありがとうございます。

さて、本協議会では、小出地区の各自治会をはじめ、地域で活動する様々な団体が集まり、地域の課題解決に向けて取り組みを進めております。あらゆる課題に対応するため、協議会内に福祉・防災・環境などの分野ごとに部会を設け、小出地区がより安全・安心で住みやすくなるように日々活動を行っているところです。

つきましては、貴重な自治会費のなかからの支出となり大変恐縮ではございますが、本協議会が活動するにあたっての活動費について、何卒ご支援を賜りたく存じます。

今年度より、本協議会から各自治会の皆様にご依頼させていただきますので、次のとおり、支援金納入に特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1 支援金の算定

均等割 3,000円

世帯割 130円×世帯数

※180円（昨年度までの自治会連合会費世帯割数）－50円（令和6年度の自治会連合会費世帯割数）=130円として算出しました。
自治会ごとの金額及び詳細は、別紙1及び別紙2をご参照ください。

2 振込口座

振込先 さがみ農業協同組合小出支店

口座名義 小出地区まちぢから協議会 会長 村越 安芳

口座番号 普通 0014477

※誤りを防ぐため、お振込みの際には、振込依頼人名に自治会名をご入力願います。

3 振込期限

令和6年 月 日（ ）までにお振込みをお願いいたします。

[問い合わせ先 会長 村越 090-1451-1725
会計 布川 51-0131]

令和6年8月22日

小出地区まちぢから協議会運営委員各位

小出地区まちぢから協議会会长

令和6年度まちぢから協議会活動支援金依頼に係る件

従来、活動資金不足に悩まされていた部会が今年度は特定事業助成金の交付を受けられるようになり、活動の自由度を上げることができました。

しかしながら、従来から小出地区住民の為に活動されている協議会、防災部会等一部の団体は市民自治推進課が管理する特定事業助成金の対象とはなり得ない為、今年度も資金不足になっています。

付きますは、今年度も昨年度同様にまちぢから協議会から小出地区各自治会に支援金の依頼を行いたいと考えますが、本件の是非について運営委員の方々にご審議頂きたく宜しくお願ひ申し上げます。

以上

添付資料

協議会・部会からの支援金要望一覧表

△

令和6年度／部会から自治会への支援金要望一覧表

Aug.22,2024

部会名	事業項目	費用内訳	金額(円)
社会福祉協議会	サロン活動等	サロン活動、研修費	70,000
青少年育成推進協議会	広報費等	推進協たより発行等	50,000
防災部会	通常活動費	例年、市補助金7万円+自治会補助金7万円=14万円 で活動している。	70,000
防災部会	非常時対応	ポートブルアループスピーカー(10万円) 購入原資不足分	30,000
社会福祉部会	「福祉の出前サービス」 歌声喫茶	歌集「みんなで歌う心の歌100選」30冊購入費 及び開催通知等のチラシ・パンフレットの印刷製本費	55,000
地域活動部会	農産物直売所案内等	市民集会・住民のつどい資料コピー代、 農産物直売所ウォーキングコース視察等	33,000
合計額			308,000

令和6年度 まちぢから協議会 部会報告シート

○部会名 コミセン管理運営委員会 部会 ○部会長 村越安芳

○課題

利用者、利用団体の増加を図るためにどのような取り組みが必要か

○短期的取り組み又は目標

利用者の高齢化及びそれに伴っての利用人数の減少が課題であるため

今後の利用率アップのためには、若者の利用を考えなければならない

運営委員会として、危機感をもって取り組んでいきたい。

その為には、まず運営委員会の活性化を進めたい。

○直近の活動状況（前回の報告からの進展・事業予定）

7月21日 「第29回コミセンまつり」無事終了
お世話になりました。感謝申し上げます。

8月4日 (土) 第17回 小出映画サロン
オズランド

8月10日 (土) 天体観察
～海拔55メートルから星を観よう～

9月7日 (土) 14日 (土) 2回連続講座
スマホで動画撮影とYouTube UP

令和6年度 まちぢから協議会 部会報告シート

○部会名 社会福祉部会

○部会長 五十嵐清夫

○スローガン（標語） 健康長寿の地域づくり

○課題 未病改善・健康増進に向けた事業活動

○短期的取り組み又は目標

1. 買い物（移動）支援に関する件
2. 相州小出七福神巡りに関する件
3. 令和6年度の取り組みの件
4. その他

○直近の活動状況（前回の報告からの進展・事業予定）

部会：7/24（水）18:30～（第1会議室）

1. 買い物（移動）支援に関する件

- ① A班・B班 予約型乗り合いバスの取り組みについて
イ. 予約型乗り合いバス乗合所の増加・変更の件
申請内容について、茅ヶ崎警察署にて審議中で7/23時点で通った。
その後、国家公安委員会に申請中で、10月認可の予定。
ロ. 予約型乗り合いバス利用のリーフレット進捗状況
公安委員会からの回答を待って、10月には発刊できそうである。
ハ. コミセン祭りの際、予約型乗り合いバスの愛称を募集した。
27枚の投票が有ったので、その中から現在選考中。

2. 相州小出七福神巡りの件

- ① 令和7年度 特定事業費申請について（案）別紙参照
② 七福神チラシに「えぼし号」の停留所を記載するよう依頼有り
検討中

3. 令和6年度の取り組について

- ① 新しいテーマについて（小出の福祉はどうあるべきか）
イ. 「小出地区福祉活動の現状」まとめ表 別紙参照
ロ. 「福祉の出前サービス」歌声喫茶の件 別紙参照

4. その他

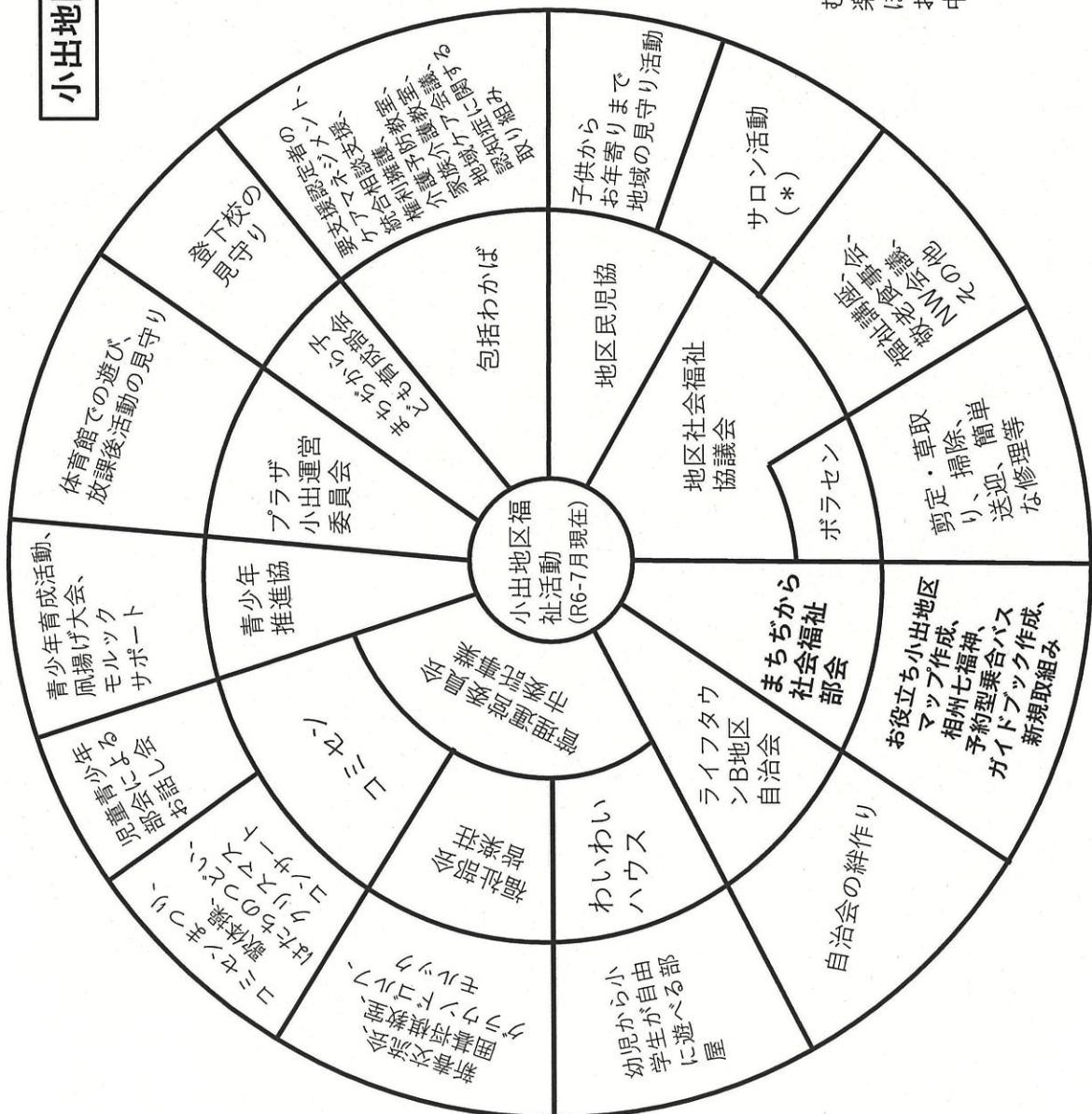
- ① 部会の開始時間変更について
8/28～開始時間を18:30から19:00に変更する。

次回 8/28（水）19:00～

小出地区福祉活動の現状

令和6年8月10日
まちぢから協議会 社会福祉部会

備考)
・内側の円は活動団体を示しています。
・外側の円は基本的な活動内容です。



令和6年度 まちぢから協議会 部会報告シート

○部会名 防災部会 ○部会長 高木英明 R6・8・22 運営委員会

○課題 小出地区における自主防災活動を行う。

○短期的取り組み又は目標

令和6年度防災部会活動方針

- (1) 自治会単位防災訓練の支援バックアップ
- (2) 地区総合防災訓練の検討・実施
- (3) 要支援避難者の個別避難計画作成支援
- (4) 避難行動要支援者事業との連携

○直近の活動状況（前回の報告からの進展・事業予定）

1. 小出地区全図の改訂事業について

令和5年度認定コミュニティ特定事業で制作・納品された「小出地区全図」について、未完の箇所等の改訂について（株）ゼンリン社と協議を重ねていたところ、7月26日（金）に、同社内での検討結果について、以下の報告があった。

- ① 同社の企業規定により、同社が制作する地図では、居住者の氏名等は、同社員が住居の外から見た表札等に示された情報に限るので、自治会等から提供される個人情報を地図に記載することはできない。令和5年度の納品物では、納期ぎりぎりの措置として、その規定を超えたが、今後、納品地図において個人情報の修正要求に応じることはできない。
- ② 令和5年度に納品された地図を、今後、自治会等で複製する際には、事前に同社から許諾を得て欲しい。
- ③ 納品されたPDFの地図は、紙媒体が破損した場合等の複製にのみ使うことができる。
- ④ 納品された地図で小出地区と接する他市の空白部分の再生に対応するかどうかは、改めて検討する。

この報告を防災部会役員で検討した結果、令和6年度以降に、（株）ゼンリンから令和5年度に納品された地図の改訂を同社に委託する計画は取り止め、今後は各自治会等における必要に応じての対応に任せることにした。従って、この事業を令和7年度認定コミュニティ特定事業に提案しない。

2. 今後の予定

- (1) 令和6年度第2回防災部会

8月25日（日）18:30～、場所：小出コミセン大会議室

- (2) 令和6年度第3回防災部会

10月20日（日）18:30～（予定）、場所：小出コミセン大会議室

- (3) 小出地区総合防災訓練

11月3日（日）午前、北陽中学校体育館・運動場

令和6年度 まちぢから協議会 部会報告シート

○部会名 下寺尾遺跡部会 ○部会長 宇尾野政徳

○課題課題 遺跡の価値をより多くの人々に知ってもらう、博物館、観光協会、その他関連団体との連携

○短期的取り組み又は目標

下寺尾官衙遺跡群と環濠遺跡を保存活用し、地域の活性化に繋げる

○直近の活動状況（前回の報告からの進展・事業予定）

1. 遺跡部会企画班を立ち上げ、下寺尾遺跡文化祭を10月27日（日）に開催することとし、各催し物の担当者を決定し進める。
2. 8月6日、下寺尾廃寺跡公有地の草刈りを、市社会教育3名の参加を得、実施した、草が成長し、硬くなってしまっており、容易ではなかった。
3. 市社会教育課主催の茅ヶ崎市文化財保護審議会、下寺尾遺跡連絡協議会に参加した。
4. 北陵高校へ文化祭の協力依頼の為、訪問

○課題

ごみの不法投棄による被害と環境破壊をこれ以上進行させない

○短期的取り組み又は目標

- ①ごみの不法投棄に対する対応と再発防止の為の課題抽出
- ②ごみの不法投棄防止の為の啓蒙活動
- ③環境事業センター、警察との連携→監視カメラの有効活用
- ④不法投棄誘発地の荒廃改善活動

○直近の活動状況（前回の報告からの進展・事業予定）

1) 最近の不法投棄の情報交換(映像写真にて確認)

- ・6月定例会以降は主だった発見情報なし。

2) 第3回現場実践活動の報告

- ・第1回、第2回現場実践活動全般の草木刈り、雑木の剪定も行った(6.26&27日)。

参加者総勢13名(小出地区まちから協議会会長他自治会員5名、環境保全部会員7名)。7月2日市道路管理課へ泥の撤去を依頼した。

3) 不法投棄犯特定現場への掲示ポスターの件

- ・服部部会員作成のポスター原案を環境事業センター経由茅ヶ崎警察署生活安全課に打診、捜査情報に当たる内容掲示は不可とのことで、修正ポスターを茅ヶ崎警察署に出向いて打合わせすることとした。

4) 久組の監視カメラの状況報告

- ・久組の農業用水路脇に、環境事業センターから借用のカメラを2台設置、管理を担当の相田さんが現状説明。

毎週1回テスターを使って充電残量確認、4週間経っても余り減っていない。

用水路脇の夜間通行料が少なく、10shot/晚程度因るものと思われる。

ライトのハレーション対策で、監視カメラの設置位置変更予定。

5) 茅ヶ崎市斎場東側に監視カメラを設置(7月13日)

- ・不法投棄の多い場所の為監視カメラを設置した。
- ・周辺に有る古いダミーカメラは効果薄くて部会で撤去する事とした。

6) 環境事業センターからの連絡事項

- ・芹東・市川園に設置のカメラを、県提供の大型カメラに変更検討。県は監視カメラを4台増やす予定。
- ・不法投棄防止啓発看板、今年も小出小学校4年生に10枚描いて貰う予定。

7) 夜間パトロールの件

- ・定例会終了後、21:30～パトロール実施、巡回コース(堤下～下寺尾～行谷西端～文教大学西～行谷～芹西～芹沢久組～里山公園 BBQ 場西側～第3回現場実践活動実施地～芹東～JA小出)。

8) 環境保全部会ホームページ開設のお知らせ

- ・杉山部会員が新規に開設してくれたホームページを確認。
- 部会発足の経緯、部会員の集合写真等を部会長が調整して載せる。

*次回定例会、8月17日(土) 18時～ 小出コミセン第3会議室